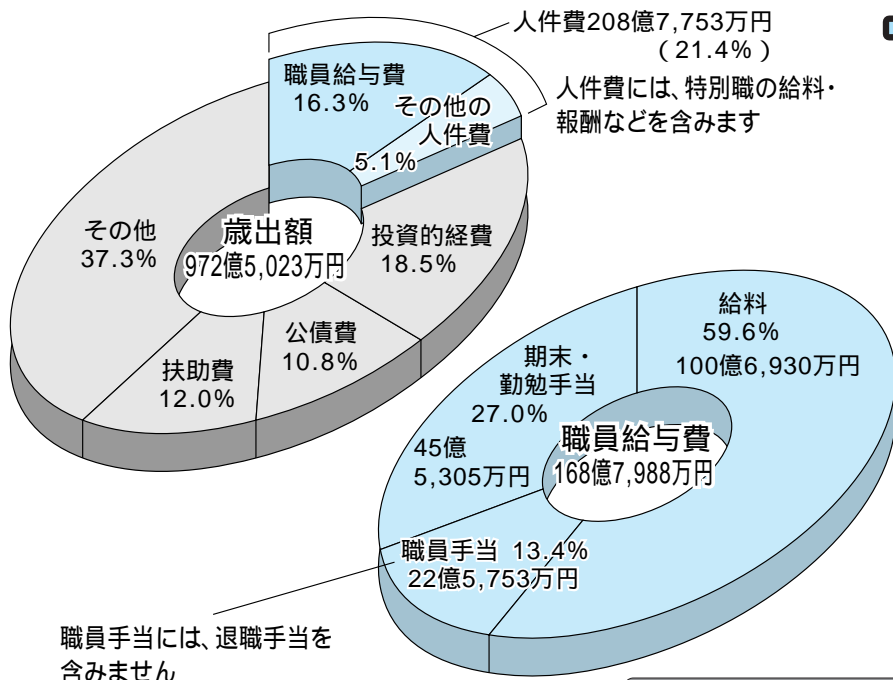


このようになっています 市職員の給与



平均年齢42.7歳
平均給料月額38万1443円
大学卒の初任給18万1400円
一人当たり給与費 ...751万6000円

市職員の給与は、民間事業所との比較、国や他の地方公共団体職員とのバランスなどを考えて決められています。
本号では、市職員の給料や手当などのあらましについて、代表的な職種である一般行政職を例にとってお知らせします。

職員給与費の内訳

平成12年度普通会計当初予算

給料

一般行政職（平成12年4月1日現在）

級別職員数

給料表は、職務の内容や責任の程度によって8つの級に区分されています。

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主幹	*係長 主幹	課長補佐 課付主幹	課長 副参事	次長 参事	部長	
職員数(人)	42	313	126	152	256	158	61	24	1,132
構成比(%)	3.7	27.7	11.1	13.4	22.6	14.0	5.4	2.1	100.0

標準的な職務内容は、級別職務分類による代表職名です（*は困難な業務を担当する係長および主幹です）
職員数は、四日市市給与条例に基づく給料表の区分によるものです

平均給料月額・平均給与月額・平均年齢

	四日市市	三重県	国
平均給料月額	381,443円	349,963円	326,106円
平均給与月額	488,350円	415,579円	—
平均年齢	42.7歳	39.7歳	39.9歳

給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです

経験年数別・学歴別平均給料月額

	10年	15年	20年
大学卒	279,300円	322,900円	377,600円
高校卒	243,100円	288,200円	339,900円

経験年数とは、卒業後すぐに採用され引き続き勤務している場合には採用後の年数をいいます

初任給

代表職種		四日市市		三重県		国	
		決定初任給	採用2年経過後	決定初任給	採用2年経過後	決定初任給	採用2年経過後
一般行政職	大学卒	181,400円	203,800円	181,400円	195,000円	I種 184,200円 II種 174,400円	I種 203,800円 II種 188,900円
	高校卒	151,800円	174,400円	146,500円	157,700円	141,900円	151,800円

報酬

特別職の報酬など（平成12年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当支給割合
市長	1,150,000円	6月期 1.45月分
助役	944,000円	12月期 1.75月分
		3月期 0.55月分
収入役	829,000円	計 3.75月分

期末手当については、職務による加算措置があります

区分	給料月額等	期末手当支給割合
議長	722,000円	6月期 1.45月分
副議長	658,000円	12月期 1.75月分
		3月期 0.55月分
議員	616,000円	計 3.75月分

各種手当 (平成12年4月1日現在)

期末・勤勉手当

	6月期	12月期	3月期	計
期末手当	1.45月分(1.25)	1.75月分(1.55)	0.55月分	3.75月分(3.35)
勤勉手当	0.6月分(0.8)	0.6月分(0.8)	—	1.2月分(1.6)

期末・勤勉手当の支給率は、国・三重県と同じ率です
職務の級による加算措置があります
()内は、職務の級が6級以上の職員の支給率です
国家公務員の給与改定に準じて改定することがあります

扶養手当

扶養親族である配偶者	扶養親族である子、父母など						国・三重県と同じ制度です
	1人目			2人目	3人目以下	16~22歳の子1人に加算する額	
	配偶者が扶養親族である場合	配偶者が扶養親族でない場合	配偶者がいない場合				
16,000円	5,500円	6,500円	11,000円	5,500円	2,000円	5,000円	

国家公務員の給与改定に準じて改定することがあります

住居手当・通勤手当・調整手当・単身赴任手当

		四日市市	三重県	国
住居手当	自宅所有居住者	5,000円	3,400円	1,000円 (新築または購入後5年間は2,500円)
	借家借間居住者	支給限度額 27,000円 支給対象額 5,000円を超える額	支給限度額 27,000円 支給対象額 8,000円を超える額	支給限度額 27,000円 支給対象額 12,000円を超える額
通勤手当	交通機関利用者	全額支給	全額支給 (最高支給額 55,000円)	全額支給 (最高支給額 50,000円)
	交通用具(自動車・バイク・自転車など)利用者	全額支給 (45,000円を超える額は2分の1減額)	最高支給額 60km以上 31,600円	最高支給額 40km以上 20,900円
調整手当	支給率	1.5%(平成12年7月1日より) (東京事務所勤務12%) 支給対象職員一人当たり平均 支給年額 129,506円	0%~12%	0%~12%
単身赴任手当		(東京事務所) 月額 35,000円	月額 23,000円 距離加算最高支給額 1,500km以上 45,000円	月額 23,000円 距離加算最高支給額 1,500km以上 45,000円

時間外勤務手当の状況

	支給総額	職員一人当たり平均支給年額
平成10年度	1,616,858,800円	540,200円
平成11年度	1,606,874,000円	524,400円

特殊勤務手当の支給状況(平成11年度・全職種)

職員全体に占める手当支給職員の割合	64.5%
支給対象職員一人当たりの平均支給年額	156,000円
手当の種類	21種
支給額の多い手当	...環境業務従事手当・市立病院勤務手当・特別勤務手当 多くの職員に支給されている代表的な手当 ...特別勤務手当・変則勤務手当・環境業務従事手当

退職手当(国・三重県と同じ率です)

	自己都合	定年・勤奨
最高限度	60.0月分	62.7月分
勤続20年	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分

退職手当支給額(平成11年度・全職種)

	人数	退職金支給額	一人当たり平均支給額
定年	54人	1,520,713,905円	28,161,369円
勤奨	22人	627,548,214円	28,524,919円
普通	49人	155,276,864円	3,168,916円
合計	125人	2,303,538,983円	18,428,312円

職員数

部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	平成11年	平成12年	増減	主な増減理由	
一般行政	議会	14	14		事務事業などの見直し
	総務企画	363	357	6	
	税務	104	103	1	
	民生	515	503	12	
	衛生	231	226	5	
	労働	7	7		
	農林水産	57	54	3	
	商工	30	31	1	
	土木	236	232	4	
	特別行政	教育	384	365	
消防		291	292	1	欠員補充
公営企業等会計	病院	669	663	6	病院業務の見直し
	水道	176	171	5	水道事業の見直し
	下水道	96	94	2	下水道施設管理業務の見直し
	その他	48	49	1	事務事業などの見直し
	合計	3,221	3,161	60	

職員数は、一般職に属する職員数です。地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員・非常勤職員を除きます

定員適正化計画

定員適正化の数値目標

平成10年度から平成12年度までの3年間で、職員定数で100人(3%)以上の削減を進め、10年間で10%以上の削減を目指します。

なお、平成10年度から平成11年度までに60人削減しています。

定員適正化の手法

事務事業の見直し(市民と行政の協力・協働、事務事業の改善、外部委託の推進など)や組織・機構の見直しなどにより、効率的で効果的な行政運営を推進し、職員・職場の活性化を図ります。このことにより、限られた行政資源を有効に活用するとともに、新たな行政需要に対応していくための職員数の適正化を図ります。